

はじめに

中央教育審議会では、子どもたちが学校で「何を学ぶのか」という学習内容に加えて、それを「どのように学ぶのか」という学習過程の在り方や、その成果として「何ができるようになるのか」という資質・能力の在り方が総合的に議論されているところです。それは、各教科等の学びを通じて身に付く、物事の捉え方や考え方の枠組みといった「見方・考え方」とは何かを明らかにし、それを学びの中で活用した「主体的・対話的で深い学び」を実現するというアクティブ・ラーニングの視点を位置付けること、そうした学びを通じて、生きて働く知識・技能の習得や、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成、学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等の涵養につなげていこうという改革の方向性は、これからの時代に求められる教育の在り方として重要なことであると考えられるからです。

その中の、資質・能力の三つの柱

- 何を理解しているか、何ができるか（知識・技能）
- 理解していること、できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力）
- どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性等）

が重要であるとされ、知識・技能や思考力等のみならず、「学びに向かう力、人間性等」について重視し、教育課程全体の中でバランス良く育てていくことを求められています。

それに基づく新しい学習指導要領で求められている情報教育は

- 情報を読み解く力
- 情報技術を手段として使いながら、理論的に、創造的に思考して課題を発見・解決し、新たな価値を創造する力
- 感性を働かせながら、よりよい社会や陣背の在り方について考え、学んで生かそうとする力

を、横断的に・総合的に実践・推進し、児童生徒の学力の向上、伸長するために欠かせない分野であるとされていると考えます。そのことは、ICTの活用により協働型、双方向型の授業への革新が児童生徒の生きる力を身に付けさせることになり、教育課程全般で狙っている成果を確実にしていくことに繋がるからだと思います。

今まで、各現場での情報機器の活用や授業での取組を取り上げた事例や研究成果を広く知っていただくことや、実技講習会などを通して教師のICT活用能力の向上を図り、児童生徒へと繋げていこうとしていました。

今後も県下の教育現場において、ICTの特長を生かすことにより、これまで実現が難しかった学習場面が、一斉学習、個別学習及び協働学習を効果的に行うことが容易にできることで、児童生徒の学力向上のベースとなる情報活用能力が伸長することを期待しております。

なお、本研究紀要が、児童生徒の日々の授業の中で、学力の向上や資質の伸長のために、少しでも生かしていただけたところがあることを願っております。